請 求 年月日 決 定 年月日 公文書の件名 非關示理由等 所管局部課等 産業労働局農林水産部森 林課 R2.8.14 · 旅行命令簿 - 内国旅費請求内訳書兼領収書 29財経二契第994号の2
指名競争入札による契約の締結について (平成30年度テレワーク等普及推進事業の業務委託)
入札経過調書 產業労働局雇用就業部労 働環境課 ・「クラウドファンディングを活用した資金調達支援に関する動画制作・ 配信業務委託(標準契約)」に係る契約締結請求原議(29産労金金第1064 ・ 10 年 日本 10 ・今後の当該契約の予定価格を類推され、競争性 の確保が困難となることは、今後の契約事務の適 正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるた R2. 8. 18 R2. 6. 19 產業労働局金融部金融課 ・ 偽造防止のため ・ 個人に関する情報で、公にすることにより個人 の権利利益を害するおそれがあるため 号) ・「クラウドファンディングを売用した資金製造支援に関する動画制作 配信業務を託(電展契約)」に係る契約書(20倍労股股股第90号) ・「クラウドファンディングを活用した資金製造支援に関する動画制作・ 配信業務委託(循展契約)」に係る委託デコー 配信業務委託(循展契約)」に係る委託デコー ・東京都感染拡大防止協力金の電子申請システムの作成(構築)を受托した業者との委託契約書 ・委託先を選ぎする福都が記載されている会議等の議事録及び異議書、電 ・東京都感染拡大防止協力金の感染拡大防止協力金相談センターの運営、 電話所たを実化した者者との受託契約書 ・委託先を選送する通程が記載されている会議等の議事録及び集議書、電 デノール等 - 偽造等、犯罪の予防に支揮を及ぼすおそれがあ るため、 ・ 他の行政選集に関する情報であり、公開するこ だにより別様の契約事務の遂行に支揮が生ずるお 環議 R2. 6. 19 R2. 8. 18 対象となる文書はすべて公表されている資料であ 産業労働局総務部企画計 取性 R2.8.18 当該センターで用いられている電話対応等マニュアル等一式 産業労働局総務部企画計 理課 R2.8.19 ①感染拡大防止協力金について、東京都における事務作業対応の人員体制 の全てがわかる一切の文書 ②①の事務作業について、外部法人等から派遣されている人員についても 当然に含むものとする。その場合、全体のうち何人が派遣されている人員 か明記すること。 当該文書は作成及び取得しておらず、存在しな 産業労働局総務部企画計 避煙 - 偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあ ちため ・個人に関する情報で特定の個人を識別すること ができるものであるため。 ③事務作業を外部法人等へ委託している場合、その法人、およびに再委 R2.8.19 註、再々委託、再々再委託等、最終委託法人まで全て分かる、一切の文 ) 服務の心得 ) 訓練業務における事故防止について ) ハラスメントについて (3) ハラスメントについて (4) 人校ガイダンス (令和2年度版) (5) 東京都立重業配力開発センター及び校立びに東京障害者職業能力開 発放における生徒に関するセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要 領 発統における生態に関するセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要 (3) セウシュアル・ハラスメントの防止に関する要 (7) 職権におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針 (9) 職権におけるパワー・ハラスメントの防止に関する基本方針 (10) パワー・ハラスメントの防止に関する基本方針 (11) 反応・出力・スメントの防止に関する基本方針 (12) 反振・出版・再見休息率に関するハラスメントの防止に関する要綱 (12) 反振・出版・再見休息率に関するハラスメントの防止に関する要綱 (13) 反振・出版・再見休息等に関するハラスメントの防止に関する要綱 (13) 反振・出版・再見休息等に関するハラスメント」の防止に関する (13) 反振・出版・再見休息等に関するハラスメント」の防止に関する 産業労働局 中央・城北 職業能力開発センター 人材育成課 R2. 8. 24 産業労働局 中央・城北 職業能力開発センター 人材育成課 R2. 7. 27 R2. 8. 24 当該公文書を作成及び取得していないため。 産業労働局 中央・城北 職業能力開発センター 人材育成課 R2. 8. 24 (1)服務の心得(2)訓練科目案内(パソコングラフィック科) R2. 8. 13